

児童期のアセスメントと 個別の支援計画

西濃圏域発達障がい支援センター
中野たみ子

放課後等デイサービスを選んだ理由は？

- 参加者それぞれにご記入下さい。

放課後等デイサービスの基本姿勢と基本活動

～ガイドラインより～

- 基本姿勢 : 提供される支援の形態は多様であっても、障害のある 学齢期の子どもの健全な育成を図る。
- 支援内容 : 生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する。
- 基本活動 :
 - 自立支援と日常生活の充実のための活動
 - 創作活動
 - 地域交流の機会の提供
 - 余暇の提供

児童期と成人期支援は違う！

- 児童期は変化が大きい時期である。
- 乳幼児期から児童期の育ち、環境はその後の発達に大きく作用する。
- 進学や進級など「移行期」が多い。
- 児童期の家族支援はとても重要である。
- 未発達な子どもの時期をどのように育てていくのか、「発達」と「障害特性」の2つの側面を知って育てていくことが必要。

※つまり、児童期に関わる人には膨大な知識と専門性が要求される。

児童期支援をする人に必要な知識

① 発達各時期の特徴と発達課題

- ・胎生期・・羊水を通して音を聞いている 母の喜びと不安
- ・新生児期・原始反射の支配
- ・乳児期・・原始反射の統合から独歩へ 愛着関係 言葉の基礎
- ・幼児期・・言葉の獲得 遊びの広がり 自己中心性 ADL
- ・学童期・・ADL自立 抽象概念 論理的思考 仲間作り
他児との差の認識 自己コントロール
- ・思春期・・反抗 葛藤 性のめざめ
- ・青年期・・心理的離乳 自己認知 ソフトスキルの獲得
- ・成人期・・社会的自立

※発達上の子どもの困りは幼児期から気づくことができる。気づきが支援のスタートである。

児童期支援をする人に必要な知識

② 障害特性

- 知的発達障害
- 視覚障害
- 聴覚障害
- 発達障害
 - ASD
 - AD/HD
 - LD
 - DCD
- 肢体不自由
 - 筋ジストロフィー
 - CP

相談から事業所支援まで

相談支援事業所

アセスメント→サービス等利用計画(案) →担当者会議



サービス等利用計画← 受給者証発行



サービス提供事業所

PDCAサイクル

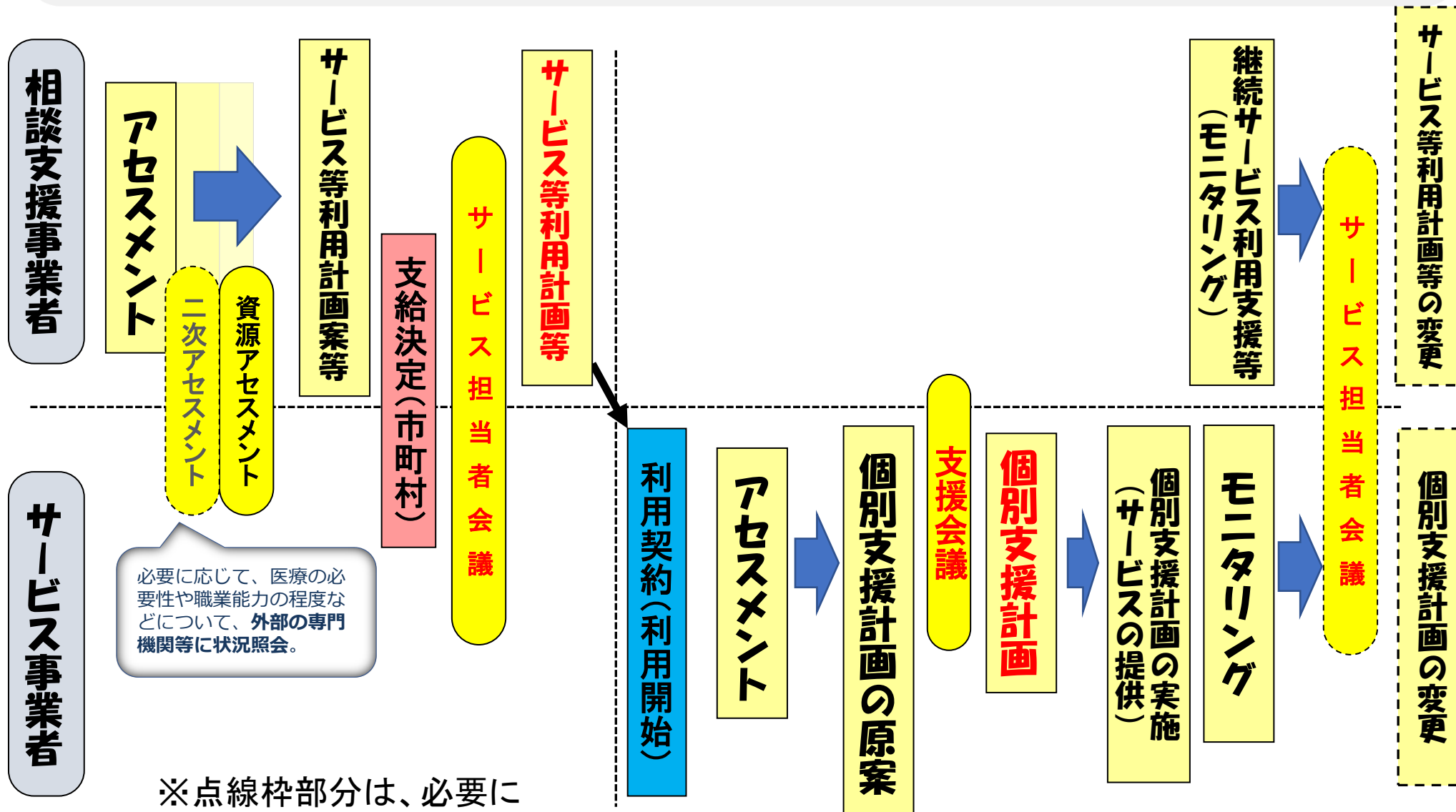
アセスメント→ ニーズ・課題の整理→ 個別支援計画作成→ 実践(療育)



個別計画の見直し← モニタリング

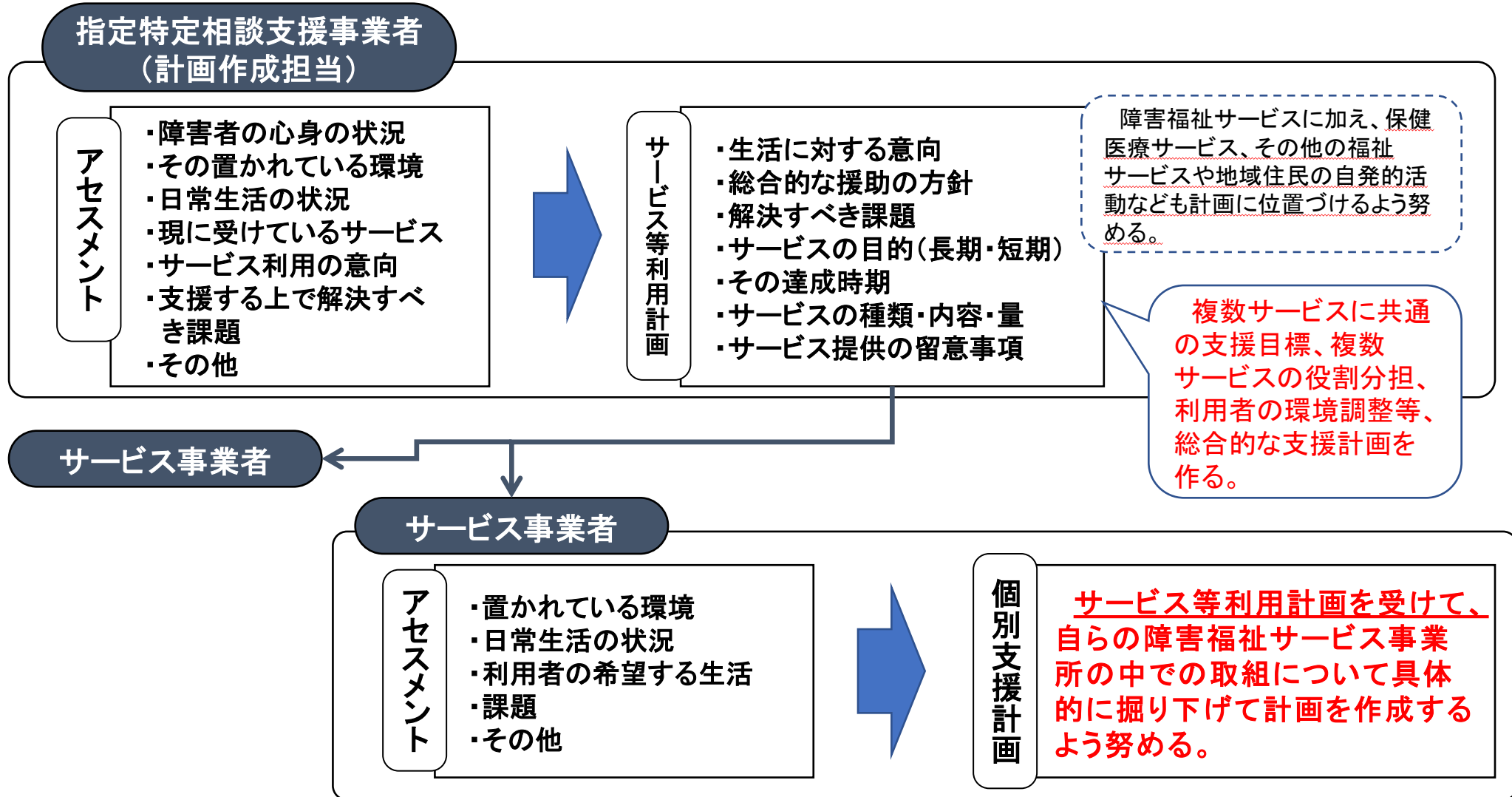
※放課後デイの個別支援計画は、相談支援事業所の作成したサービス等利用計画に基づいて作成するが、相談支援事業所の計画そのままではあり得ない！

指定特定相談支援事業者(計画作成担当)及び障害児相談支援事業者と 障害福祉サービス事業者の関係



サービス等利用計画と個別支援計画の関係

- サービス等利用計画については、相談支援専門員が、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、作成。
- 個別支援計画については、サービス管理責任者が、サービス等利用計画における総合的な援助方針等を踏まえ、当該事業所が提供するサービスの適切な支援内容等について検討し、作成。



放課後等デイサービスにおける個別支援計画

※ 必要な3つの視点が入っていること

⊖ 発達支援 ・ ・ ・ ・ 子ども自身のニーズ

⊖ 家族支援 ・ ・ ・ ・ 家族の要望ではない！

⊗ 地域連携 ・ ・ ・ ・ 共生社会を目指して！

個別支援計画

個別支援計画

利用者名：

作成日（ ）

作成者：

総合的な方針：

長期目標：（1年後）

短期目標：

具体的な到達目標・支援計画

項目	課題	到達目標	支援内容（内容・留意点など）	支援期間	担当	優先順位
発 達 支 援						
家 族 支 援						
地 域 連 携						

利用者氏名：

保護者氏名

印

アセスメントの重要性

- しっかりとアセスメントがなされていないと、課題も支援目標も曖昧な具体性のないものになり、発達支援にならない。
- 個別の支援計画は「具体的」でないと、評価が出来ず、モニタリングが出来ず、新たな目標設定に結びつかない。
- 事業所が提供する支援内容について「落ち着いて過ごしました」「楽しく活動できました」などといった報告しか家族に出来ない事業所ってどうなの？

アセスメントのポイント

① 児童発達支援ガイドラインから

ア 健康・生活

イ 運動・感覚

ウ 認知・行動

エ 言語・コミュニケーション

オ 人間関係・社会性

② 放課後デイサービスガイドラインから

③ 特別支援学校「自立活動」から

① 児童発達支援ガイドラインに示された本人支援

ア 健康・生活

- (a) 健康状態の把握
- (b) 健康の増進
- (c) リハビリテーションの実施
- (d) 基本的な生活スキルの獲得
- (e) 構造化等により生活環境を整える

健康・生活の項目例

- 睡眠(午睡の有無、熟睡の有無、覚醒時の問題の有無など)
- 生活のリズム、昼夜逆転の有無
- 寒暖や温度差の衣類や環境の調節
- 食事、排泄、着脱、入浴、清潔など基本的な生活習慣
- 片付け ・ 準備
- 病状の訴えの有無 ・ 感染予防 ・ 服薬管理
- 自分の身体の障害理解 ・ 障害特性の理解、受容
- 場所や場面の状況の理解

① 援

児童発達支援ガイドラインに示された本人支

イ 運動・感覚

- (a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 身体の移動能力の向上
- (d) 保有する感覚の活用
- (e) 感覚の補助及び代行手段の活用
- (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻への対応

運動・感覚の項目例

- バランスの問題
- 姿勢保持
- 集中力の有無
- 遊具の使用
- 歩く、走る、跳ぶ、くぐる、跨ぐ、階段などの体の動き
- 線加速度、回転、揺れに対する反応
- ボディイメージ
- 聴覚、触覚、味覚などの過敏性または鈍さ、防衛反応の有無
- 目と手の運動
- 協調動作
- 利き手
- 不器用さ
- 好きな運動遊び

① 援

児童発達支援ガイドラインに示された本人支

ウ 認知・行動

- (a) 視覚・聴覚・触覚などの感覚や認知の活用
- (b) 知覚から行動への認知過程の発達
- (c) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成
- (d) 数量、大小、色などの習得
- (e) 認知の偏りへの対応
- (f) 行動障害への予防及び対応

認知・行動の項目例

- 刺激に対しての反応
- 色、形、大きさなど抽象概念の形成
- 視覚情報と聴覚情報処理の得意・不得意
- 状況の変化への対応
- 物の属性理解 ・ 数の理解
- 空間や位置関係の理解
- 興味の限局の有無
- 新しいことに対する反応 ・ 自己肯定感の有無

① 児童発達支援ガイドラインに示された本人支援

エ 言語・コミュニケーション

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 受容言語と表出言語の支援
- (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- (d) 指さし、身振り、サイン等の利用
- (e) 読み書き能力向上のための支援
- (f) コミュニケーション機器の活用
- (g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

言語・コミュニケーションの項目例

- 話したい気持ちの有無
- 手差し・指差しの有無 ・ 音声やサインによる意思表示の有無
- 言葉の有無(一語文、二語文、三語文、文章表現)
- 聞かれたことに応える(名、住所、親の名、電話など)
- 言葉でのやりとりの有無 ・ 一方的会話の有無
- 文字理解 ・ 文字を書く ・ 本を読む
- 読字困難の有無 ・ 書字困難の有無 ・ 場面緘黙 ・ 吃音
- 時系列の表現 ・ 困ったときの訴えの有無

① 児童発達支援ガイドラインに示された本人支援

オ 人間関係・社会性

- (a) アタッチメントの形成
- (b) 模倣行動の支援
- (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- (d) 一人遊びから共同遊びへの支援
- (e) 自己の理解とコントロールのための支援
- (f) 集団への参加への支援

人間関係・社会性の項目例

- 愛着の有無 ・ 共感の有無 ・ 模倣の有無
- 遊びの段階(一人遊び、並行遊び、ごっこ遊び、ルールのある集団遊びなど)
- 人関係(対大人、年齢の下の子、同年齢の少数、同年齢の集団など)
- 周りへの気づきの有無
- 気持ちのコントロール (待つ、我慢する、譲るなど)
- クールダウンの方法
- 友人とのトラブルと誘因、要因 ・ 行事などへの参加の有無
- 兄弟関係

※保護者の子どもに対する気持ちを読み取る必要がある

㊦ 放課後等デイサービスのガイドラインより

(a) 子どもと保護者が置かれている環境の把握

- 子どもの障害の状態
- 子どもの適応行動の状況確認

(例えばVineland-Ⅱを使って)

- 子どもの発育状況、自己理解、心理的課題、子どもの興味関心事、養育環境、これまで受けてきた支援、現在関わっている機関、地域とのつながり、利用にあたっての希望、将来の展望

(b) 子どものニーズの明確化

保護者の要望と子どものニーズは必ずしも一致しない！

Vineland- II 適応行動尺度

- コミュニケーション領域
(表出言語・受容言語・読み書き)
- 日常生活スキル領域
(身辺自立・家事・地域生活)
- 社会性領域
(対人関係・遊びと余暇・コーピングスキル)
- 運動スキル領域
(粗大運動・微細運動)
- 不適応行動
(内在化問題・外在化問題・その他・重要事項)

⊛ 特別支援学校「自立活動」より

6 領域 2 7 項目

- ア 健康の維持
- イ 心理的な安定
- ウ 人間関係の形成
- エ 環境の把握
- オ 身体の動き
- カ コミュニケーション

つまり、児童期のアセスメントと発達支援 は

- 広い領域にわたるアセスメントが必要であること。
- 様々な領域について子どもの実態を把握し、保護者とともに子育てしていくという視点に立つこと
- 家庭ですべきこと、事業所で出来ることを明確にすること
- 自分の事業所で出来ること、出来ないことを認識すること
- 親権者である保護者自身が育っていってもらうよう努めること
- 保護者の一時的なレスパイトが育児放棄につながらように . . .
- 発達障がいに関しては「誤学習」をさせないために事業所環境の改善を図ること

プロフィールブック ・ サポートブックの利用

- 保護者が持っているサポートブックには次のような記述が ・ ・
 - 生育歴 乳幼児期の記載
 - 検査結果(WISC-ⅢまたはⅣ、ビネー検査、K式発達検査等)
 - 園から学校への引き継ぎ事項
 - 学校での個別支援計画
 - 無い場合は学校の怠慢かも？
 - 医療機関の意見書
 - 今後は連携の中で事業所の質が問われる事態も ・ ・ ？

放課後等デイサービス施設を見学して

- 相談支援事業所の質の問題が浮き彫りに！児童のことを分かっていない相談支援専門員も多いということが分かった。
- 子どものことを真剣に考えている放課後デイサービス事業所もあれば、営利目的でそれが優先されているところもある。
- 個別支援計画がきちんと作成されていない所もある。「楽しく過ごす」「友達と仲良くする。」は支援計画ではない！
- 個別支援計画が具体的ではなく、従ってモニタリングが出来ないところもある。
- 児童発達管理責任者はもっとしっかりやりたいが経営者の反対に会うという所も・・・。
- 「この子にはもう、放課後デイは要らないと思う」という所もあった反面、事業所から「回数を増やしてもらって下さいと言われた。」と言つ保護者にも出会った。

子ども達の未来は私達の肩に掛かっている！

- 子どもに関わる職にあって、人間として成長しているか？
- 自身の価値観、人間観を常に見つめ直す。
- 子どもは可能性を秘めている。関わった子ども達の人生を豊かにしていく手助けが出来るかどうか、療育者の質が問われる。
- 子どもの「今」だけを見ているのではなく、将来の姿を想像しながら、今何が必要なのかを保護者と主に考えて行く必要性
- 単なる「おあずかり」にならないように、集団活動の中にも一人一人の療育の課題があることを忘れずに！

さいごに・・・

- 誰も完璧な人間はいないのです。
- 障害があったって良いじゃないですか？人と少し違っていただけで良いじゃないですか？その子が、その人が困っていたら周りが助ければ良いのですから・・・。
- 子ども達が「好きな事」は本当はそうではないかも知れません。その遊びしか知らないだけかも知れません。子ども達の言葉が子ども達の本当の気持ちではないかも知れません。でも私達は、そういう子ども達の気持ちに共感しつつ、子どもを見守り、育て、信頼に足る人間でいたいじゃないですか？
- 人として恥ずかしくない生き方をしていきたいですね！

振り返りしてみてください。

- 今日、何か学んだことがありましたか？参考になることはなかったですか？思ったことを書き留めてみてください。